

滑川市ひと・まち・産業創生総合戦略
改訂版

令和2年3月



なめり かわ
富山県滑川市

目 次

I	総合戦略の位置づけと役割.....	1
1	位置づけと役割.....	1
2	推進・検証体制.....	2
3	計画期間.....	2
II	基本的な視点.....	3
1	本市の強み・特徴を最大限活用	3
2	人口減少と地域経済縮小の克服	3
3	ひと・まち・産業（しごと）の創生と好循環の確立	4
III	基本目標と施策の方向.....	5
基本目標の設定.....	5	
《基本目標1》「ひと」が元気.....	6	
1. 基本目標	6	
2. 講ずべき施策の基本的方向	6	
(1) 若い世代が子育てに希望と安心が持てるまちづくり	6	
1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援.....	6	
2) 児童生徒の教育支援の強化.....	6	
(2) 誰もが健康で活躍できるまちづくり	7	
1) 多世帯同居、近居住まいの推進.....	7	
2) 高齢者福祉の充実.....	7	
3) 食育の推進.....	7	
4) 生涯スポーツの振興.....	7	
《基本目標2》「まち」が元気.....	8	
1. 基本目標	8	
2. 講ずべき施策の基本的方向	8	
(1) 心豊かに安心して住み続けたくなるまちづくり	8	
1) 地域生活拠点と地域交通の充実強化.....	8	
2) 地域の活性化.....	8	
(2) 訪れてみたくなるまちづくり	8	
1) 海洋、山岳観光等の推進と広域交通網、広域連携の強化推進.....	9	
2) まちの魅力アップ推進.....	9	
3) 移住・定住への支援.....	9	
《基本目標3》「産業（しごと）」が元気.....	10	
1. 基本目標	10	
2. 講ずべき施策の基本的方向	10	
(1) 企業とともに歩むまちづくり	10	

1) 既存産業に対する支援（地場産業の高度化・支援）.....	10
2) ベンチャー支援.....	10
3) 人の流れをつくる（多様な就労環境の創出）.....	11
(2) 企業が来たくなるまちづくり	11
1) 企業誘致による地域産業の活性化、強化.....	11
2) 企業誘致要件の整備.....	11
IV 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	12
1. 「ひと」が元気.....	12
(1) 若い世代が子育てに希望と安心が持てるまちづくり	13
1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援.....	13
2) 児童生徒の教育支援の強化.....	16
(2) 誰もが健康で活躍できるまちづくり	19
1) 多世帯同居、近居住まいの推進.....	19
2) 高齢者福祉の充実.....	21
3) 食育の推進.....	22
4) 生涯スポーツの振興.....	24
2. 「まち」が元気.....	27
(1) 心豊かに安心して住み続けたくなるまちづくり	27
1) 地域生活拠点と地域交通の充実強化.....	27
2) 地域の活性化.....	30
(2) 訪れてみたくなるまちづくり	33
1) 海洋、山岳観光等の推進と広域交通網、広域連携の強化推進.....	33
2) まちの魅力アップ推進.....	35
3) 移住・定住への支援.....	36
3. 「産業（しごと）」が元気.....	38
(1) 企業とともに歩むまちづくり	38
1) 既存産業に対する支援(地場産業の高度化・支援).....	38
2) ベンチャー支援.....	40
3) 人の流れをつくる(多様な就労環境の創出).....	41
(2) 企業が来たくなるまちづくり	41
1) 企業誘致による地域産業の活性化、強化.....	41
2) 誘致要件の整備.....	42

I 総合戦略の位置づけと役割

1 位置づけと役割

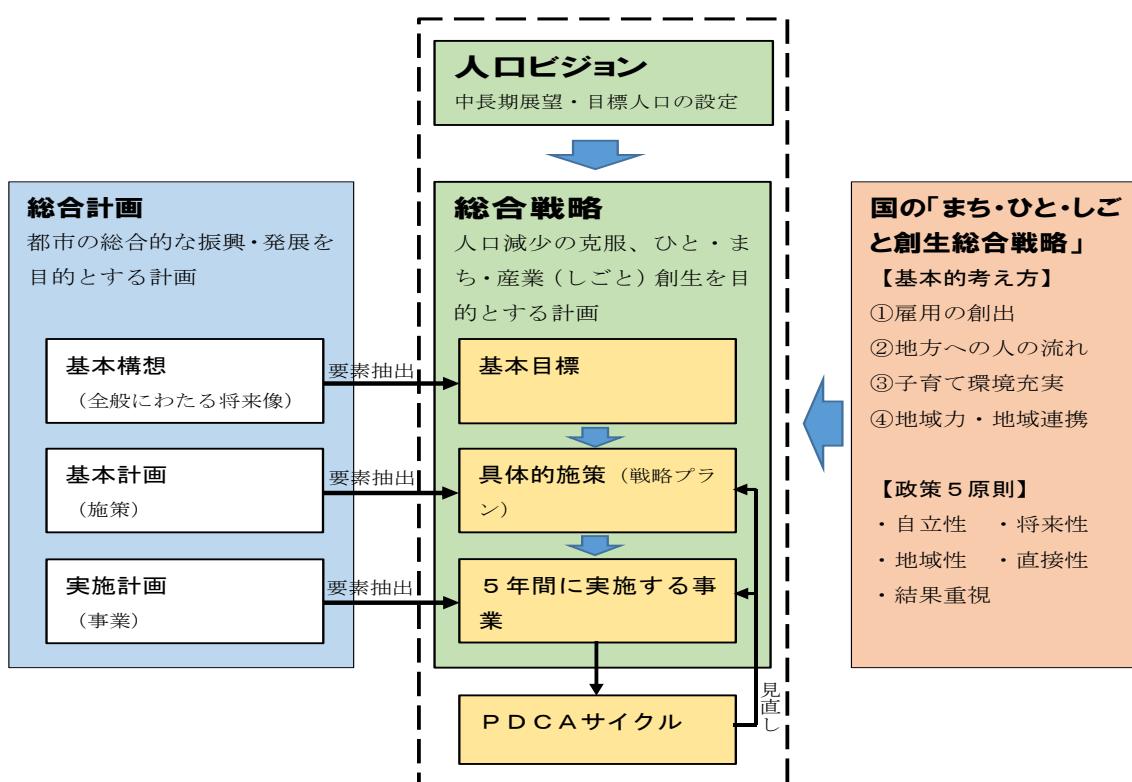
(1) 国の総合戦略との関係

総合戦略は、本市における喫緊の課題である人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環を実現していくため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方や政策5原則を基に、人口ビジョンで掲げた将来展望を踏まえ、総合計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づけ、今後5年間の取り組みについてまとめたものである。

また、社会経済情勢や市民ニーズへの的確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととする。

(2) 本市第4次総合計画との関係

第4次総合計画が目指す将来像は、「ひと・まち・産業が元気なまち滑川」であり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方と基本的に合致するものである。したがって本市の総合戦略は、並行して同時期に策定する「第4次総合計画後期基本計画」に掲げる施策の中から、とりわけ人口減少と地域経済縮小の克服について即効性がより高いもの、ひと・まち・産業（しごと）の創生と好循環の確立により強く資するものを選定し、それらを組み合わせた政策パッケージとして具体的・積極的・戦略的に推進していくものである。



2 推進・検証体制

本戦略は、市民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。

同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおり、PDCAサイクルと推進・検証のできる体制の構築を図る。

(1) PDCAサイクルの構築

総合戦略においては、3つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）※1を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）※2を構築する。

※1 重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するための設定する指標

※2 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと

(2) 推進・検証体制

産官学金労言及び市民の代表者等で構成する滑川市ひと・まち・産業（しごと）創生総合戦略策定委員会において、本戦略の立案・推進にあたっての意見聴取のほか、戦略内容の達成度の検証を行う。

3 計画期間

平成27年度から令和2年度までの6年間^(※)とする。

※ 第5次滑川市総合計画と計画期間を合わせるため、計画期間を1年間延長

長期展望	 令和 42(2060)年
計画期間（5か年）	平成 27 年度 H27 H28 H29 H30 R1 令和元年度 R2 1年延長
P D C A サイクル	

II 基本的な視点

1 本市の強み・特徴を最大限活用

本市には以下のような特徴があり、こうした強みを伸ばしつつ、最大限活用していく視点が重要である。

- 市域がコンパクトにまとまっている。
- 人口一人当たりの製造品出荷額が県内で断トツ1位であり、「ものづくりのまち」である。
- 北陸自動車道、国道8号が市域の中央を横断し、交通アクセスが良い。
- 地価が安く、近隣の富山市、魚津市等へも至近であり、住宅地としての好条件を備えたまちである。
- 「子ども第一主義」施策を推進し、「市民が中心」の住みやすいまちである。
- 特別天然記念物のホタルイカ群遊海面と壮大な北アルプスに囲まれた自然豊かで静かなまちである。

2 人口減少と地域経済縮小の克服

人口の減少は、以下のような様々な影響の原因となる。

◆少子・高齢化、人口減少

- ◆生産年齢人口の減少、後継者・人手不足
- ◆地域力の低下、地域コミュニティの希薄化
- ◆社会保障費の増大

◆税収の減少

- ◆公共施設・社会インフラの維持に影響
- ◆福祉サービス等の持続的な行政サービスに影響

◆雇用の減少

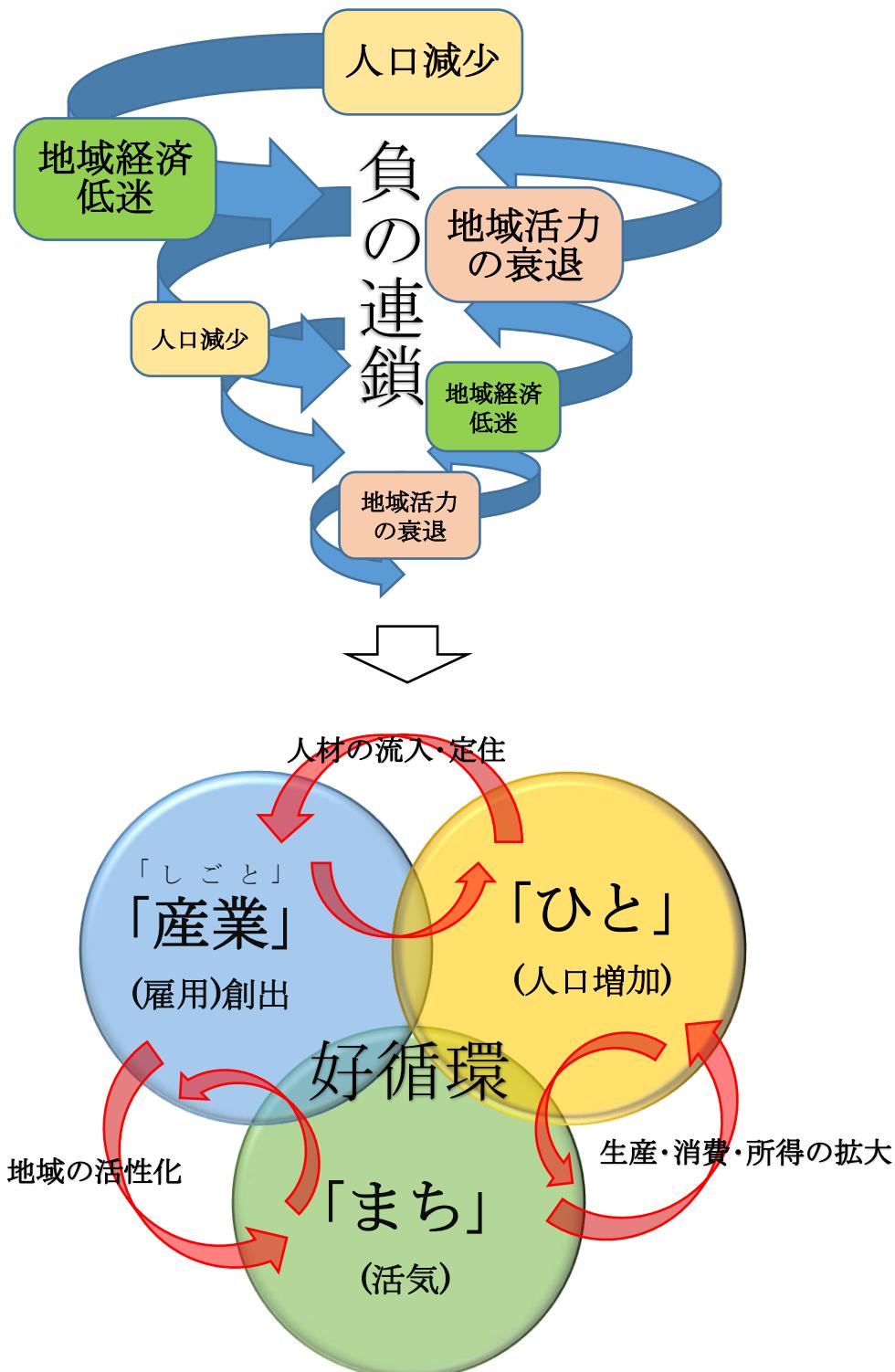
- ◆世界的な社会経済動向の影響により企業進出の鈍化
- ◆製造業の海外流出

これらの課題等を克服するため、次のこと取り組んでいく必要がある。

- ◇若い世代の就労、結婚、子育てなどの生活環境を快適に整備
- ◇若年層の人口流出の抑制・歯止め
- ◇若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進
- ◇高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進

3 ひと・まち・産業（しごと）の創生と好循環の確立

- 「人口減少」 → 「地域経済低迷」 → 「地域活力の衰退」 の負の連鎖を断ち切る。

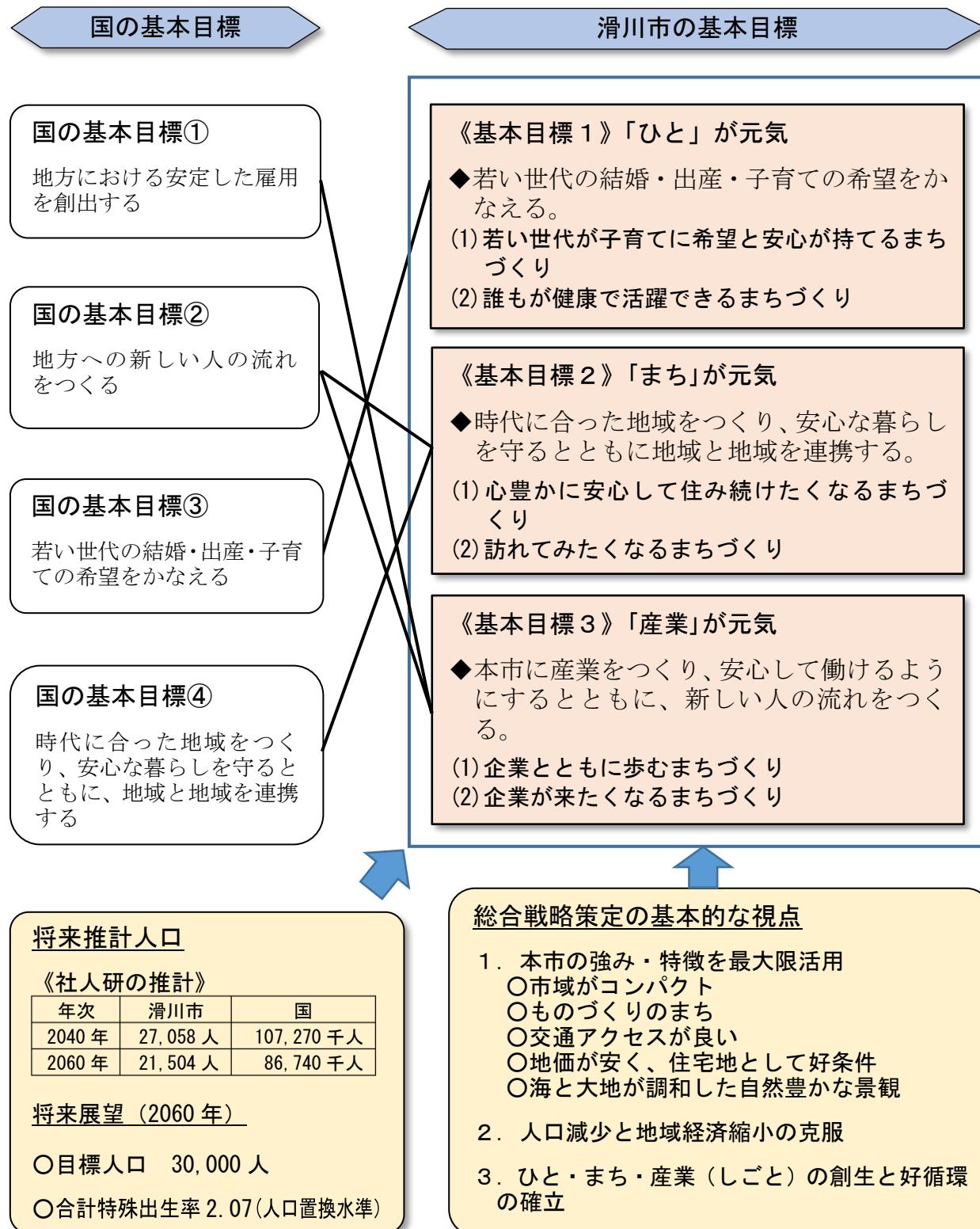


- 「産業」が「ひと」を呼び、「ひと」が「産業」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活気を取り戻す。

III 基本目標と施策の方向

国の総合戦略における基本目標との関連を考慮しつつ、本市総合計画、将来展望、戦略策定の基本的な視点等を踏まえ、以下の3つの柱を本市の総合戦略の基本目標として設定する。

【基本目標の設定】



《基本目標1》「ひと」が元気

1. 基本目標

◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

- (1) 若い世代が子育てに希望と安心が持てるまちづくり
- (2) 誰もが健康で活躍できるまちづくり

目標指標	基準値	目標値(令和2年度)
合計特殊出生率	1.41 (H20~24年実績)	1.58 (目標人口推計より)
健康寿命	男 78.10歳 (H24年) 女 83.07歳 (H24年)	男 78.50歳 女 83.50歳

2. 講すべき施策の基本的方向

(1) 若い世代が子育てに希望と安心が持てるまちづくり

出産から子育てにいたる様々な不安要因を取り除き、若い世代の希望を叶えるよう、子育てや教育環境等を徹底的に強化していく。

1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

人口減少の主要因の一つである出生率の低下に歯止めをかけるには、未婚化・晩婚化の流れを阻止し、婚姻数を伸ばして若者世代の定住化を促進する必要がある。このためには若者が結婚を前向きに捉えられるように意識啓発を進めるとともに、出会い・結婚につながるサポート体制を充実するなど、結婚について社会全体で支援する気運づくりを進めることが大切である。

一方で既婚者には、出生率の向上を促すため、妊娠・出産・育児における様々な経済的・精神的不安要因の解消に対処し、産前・産後・子育ての切れ目ない支援により、安心して産み育てられ、また子どもが心身ともに健全に育つ環境づくりを進めることが大切である。

こうした取り組みにより、出生率の向上、若者世代の定住化促進を図っていく。

2) 児童生徒の教育支援の強化

将来にわたって人口減少に歯止めをかけ続けていくためには、地域で生まれ育った人が市内で居住し、たとえ進学や就職で一旦は市外に転出しても帰って来たいと思える環境づくりをすることが重要である。そのためには、子どもの時代から故郷を思う意識を醸成することや郷土愛を育むことが大切であり、将来、地域の担い手となる子どもに対する教育施策を充実する必要がある。

また、学校卒業後も労働人口として定着してもらうためには、魅力的な就労環境

や産業基盤を整えることが重要である。魅力的な産業の創設や企業誘致にあたっては、質の高い労働力が不可欠であり、ものづくりのまち滑川にふさわしい優れた人材の育成を推進することが大切である。

人口減対策として交流人口の増加や外国人の定住化を図ることも重要であり、市内の外国人と市民との交流を通して国際感覚を身につけた人材育成を図るとともに、施設案内等の外国語表記を充実し市内の外国人が暮らしやすいまちづくりを推進することが大切である。

(2) 誰もが健康で活躍できるまちづくり

元気な高齢者が社会を支える一員として、豊富な経験や技術・知識を活かしながら社会参加・社会貢献ができる環境づくりを行い、徹底した健康寿命延伸を推進する。

1) 多世帯同居、近居住まいの推進

定住を促進するには、子どもから高齢者までの多世代が互いに支え合い、子どもを安心して産み育てられ、また高齢者が安心して暮らすことのできる良好な住環境整備を推進することが重要である。

また、世代間相互において支え合いが活発に行われるよう、世代間交流を促進する施策を推進することも大切である。

2) 高齢者福祉の充実

高齢者が住みなれた地域で元気に暮らし続けられるよう、高齢者の介護予防活動を支援するとともに、元気な高齢者に豊富な経験や技術・知識を活かしながら生きがいと自信を持って活躍してもらうため、社会参加機会や就労機会の拡大を推進することが重要である。

3) 食育の推進

いつまでも健康で楽しく暮らせる社会にするためには、子どもの段階から正しい食習慣を形成し、成人や高齢者に至る段階においては、食生活を改善して生活習慣病を予防することが大切になる。このため、家庭、保育所、幼稚園や学校、地域などにおいて食育による生活習慣づくりを総合的に推進することが重要である。

また、地場産食材を用いた伝統的な食の継承などによる地産地消の推進も重要である。

4) 生涯スポーツの振興

本市では、健康・体力づくり等の推進を基に「健康寿命延伸都市」の実現を目指しており、行政と総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体が連携し、誰もが自分の目的やニーズに応じて、気軽にスポーツを楽しむ機会を市民に提供し、本市のスポーツ実施率のさらなる向上を図る必要がある。

《基本目標2》「まち」が元気

1. 基本目標

- ◆時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。
- (1) 心豊かに安心して住み続けたくなるまちづくり
 (2) 訪れてみたくなるまちづくり

目標指標	基準値	目標値(令和2年度)
純移動数(転入者数－転出者数)	▲10.4人/年 (H22～26年の平均)	60人/年
交流人口	308千人(H26年)	350千人/年

2. 講すべき施策の基本的方向

(1) 心豊かに安心して住み続けたくなるまちづくり

市民が安心して心豊かに暮らしていくよう、生活拠点等の活性化、ネットワークづくりなどを進める。

1) 地域生活拠点と地域交通の充実強化

心豊かに安心して住み続けたくなるまちづくりを実現するためには、地域交通の利便性を高めることが重要であり、このため地域公共交通の確保・維持・改善に関する取り組みを強化していく必要がある。

また、自然災害に対する安全度を高めることが重要であり、災害による被害を最小限に止めるための防護対策を推進するとともに、地域の防災活動の担い手確保と防災意識の向上が重要である。

2) 地域の活性化

既成市街地においては空洞化が進行し、まちの活力の低下、魅力の喪失が顕著になっており、市民が心豊かに住み続けたいと思えるように、まちの魅力と活力の向上に向けたまちなか再生などの取り組みを推進する必要がある。

(2) 訪れてみたくなるまちづくり

本市の特別天然記念物「ホタルイカ群遊海面」をはじめとする美しい富山湾、壮大な北アルプスに囲まれた自然豊かな観光資源をさらに活用するとともに、生活機能の向上、地域経済の成長が図られるよう、県・近隣市町村との連携に積極的に取り組む。

1) 海洋、山岳観光等の推進と広域交通網、広域連携の強化推進

本市には、特産品のホタルイカ、海洋深層水、特別天然記念物のホタルイカ群遊海面、夕日がきれいな富山湾、壮大な北アルプスなどの大いなる可能性を秘めた観光資源が存在する。

こうした個性ある地域の宝を磨き上げるとともに、新たな観光資源の発掘と活用を図り、参加する、学ぶ、食を楽しむ、心身を癒すなどの体験型、滞在型観光を推進することが重要である。

また、周辺の観光地と連携した広域観光を推進し、国内外からの観光客の誘致を図ることが重要である。

2) まちの魅力アップ推進

交流人口を拡大していくためには、上記のような観光資源を活かした広域観光の推進とともに、地域が一体となって観光情報の発信をはじめ、市民と関係団体が協力して、観光客をもてなすサービスの質を高めるための取り組みを推進していく必要がある。

3) 移住・定住への支援

定住人口の増加を図るためには、本市で生まれ育った人が継続して市内に住みたいと思えるように、また他市町村の人に滑川市に住んでみたいと思ってもらえるようになる必要があり、このため、質の高い魅力的な生活環境を整備するとともに、定住・移住のための魅力的な施策を推進することが重要である。

《基本目標3》「産業（しごと）」が元気

1. 基本目標

◆本市に産業をつくり、安心して働けるようにするとともに、新しい人の流れをつくる。

- (1) 企業とともに歩むまちづくり
- (2) 企業が来たくなるまちづくり

目標指標	基準値	目標値(令和2年度)
製造品出荷額	2,565億円（H25年）	3,000億円
企業進出等による新規雇用者数	—	500人/6年間

2. 講すべき施策の基本的方向

(1) 企業とともに歩むまちづくり

産業の振興は地域活力のベースであり、地域経済力を高め、雇用機会及び税収の確保を図る。

本市の強みである製造業の集積を活かして、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、若者の就業希望がかなえられる魅力的な就業機会の拡大を目指す。やりたい仕事が見つかる多様で魅力的な雇用の場の創出を目指し、企業とともに歩むまちづくりを推進する。

1) 既存産業に対する支援（地場産業の高度化・支援）

本市は、配置家庭薬の生産地であり、古くから「くすりのまち滑川」として全国に親しまれている。国内有数の後発医薬品やドリンク剤メーカーが立地しており、薬業が伝統的な地場産業として発展している。また、ホタルイカなどを中心とした沿岸漁業が盛んであり、ホタルイカは食材としてのブランドが定着している。

こうした特徴を活かし、既存産業の一層の発展を図り、魅力的な雇用の場を創出することが重要である。

2) ベンチャー支援

移住・定住を促進するためには、若者やI J U（移住）ターン者等の多様な就業希望に応えられるよう、既存企業のイノベーションによる活性化を図るとともに、魅力的な新規企業の誘致を進めるほか、新たにチャレンジする起業家やベンチャー企業を育成し、新しい地域産業づくりを進めることが重要である。

3) 人の流れをつくる（多様な就労環境の創出）

定住化を促進するためには、働く意欲のある人が能力を十分に発揮し、生きがいをもって働くことができる職場や、子育てやワークライフバランスを尊重して働くことができる職場など、様々な就労希望に対応できる多様で魅力的な就労環境づくりが重要である。

こうした取り組みによって、女性、中高年齢者、障がい者も含めた雇用の促進と安定を図るとともに、若者を中心としたI J Uターンを促進して、地域の活性化につなげていくことができる。

（2）企業が来たくなるまちづくり

進出企業に対して、本市が他の地域より優れた要件を具備し提供可能であるという条件を整備する。

1) 企業誘致による地域産業の活性化、強化

企業誘致は、雇用による定住人口の拡大や地域の活力を生み出す重要な施策であり、総合的な立地環境の整備と積極的な誘致活動の展開が必要となっている。

特にIT関連や医薬品関連など、富山県における産業集積の特徴（強み）を活かした企業誘致や設備投資を促進するとともに、製造拠点だけではなく研究開発拠点の形成を目指すことが重要である。

2) 誘致要件の整備

企業が来たくなる要件整備として、インフラ整備とともに、企業活動を様々ななかで支援していくことが重要であり、経済的支援、販路開拓の支援、人材確保の支援などを推進していく。

IV 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

基本目標の達成に向けて、以下の施策に取り組む。また、それぞれの施策について、施策の効果や達成度合いを測る指標として、計画期間における重要業績評価指標(KPI)を設定する。

※KPIの目標値は、特に記載がない場合は、令和2年度におけるその年度においての目標数値やその時点での状態等を記載

1. 「ひと」が元気

〈施策の体系〉

〈目標〉

(1)若い世代が子育てに希望と安心が持てるまちづくり

〈施策の方向〉

1)結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

2)児童生徒の教育支援の強化

〈具体的施策〉

- ①若者の結婚活動を支援
 - ②子育て世代包括支援センターの整備
 - ③産婦人科医の確保等、地域医療の充実
 - ④不妊・不育症治療への支援
 - ⑤マタニティ期の支援
 - ⑥乳児期の支援
 - ⑦保育所・幼稚園サービスの充実強化等
 - ⑧経済的負担の軽減
 - ⑨子育て環境の整備
- ①ふるさと教育の充実
 - ②科学理数教育の充実
 - ③土曜授業、土曜学習の推進
 - ④確かな学びの支援
 - ⑤小中学生の施設利用の無料化
 - ⑥放課後児童対策の充実
 - ⑦姉妹都市交流、国際交流支援
 - ⑧未来のオリンピック選手育成
 - ⑨幼保小中連携を重視した体力向上への取組推進

(2)誰もが健康で活躍できるまちづくり

1)多世帯同居、近居住まいの推進

2)高齢者福祉の充実

3)食育の推進

4)生涯スポーツの振興

- ①多世帯同居の推進
 - ②近居住まいの推進
 - ③育G(じい)・育B(ばあ)プロジェクトの推進
- ①老人クラブの支援
 - ②うんどう教室、介護予防教室の充実
 - ③シルバー人材センターの支援

- ①食育指導者の養成
- ②食育、学校給食の充実等
- ③家庭における食育の推進
- ④伝統的な食の継承

- ①スポーツ環境の充実
- ②競技力の向上
- ③スポーツによる地域活性化及び健康寿命延伸の推進

(1) 若い世代が子育てに希望と安心が持てるまちづくり

1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

未婚化・晩婚化の流れの中で、結婚することによる幸福感を啓発するとともに若者世代の定住化を促進するため、本市では、男女の健全な出会いの機会提供や結婚へのきっかけづくりを支援する事業を展開しているが、今後より一層の成果をあげるべく、若者の多様なニーズにあった情報発信や支援メニューの多彩化を図るとともに、若者が結婚しやすくなるための雇用の改善や経済的安定化などの総合的な環境づくりを進めるなど、結婚支援施策の拡充を図る。

妊娠・出産・育児における様々な経済的・精神的不安要因の解消に対処し、産前・産後・子育ての切れ目ない支援により、安心して産み育てられ、また子どもが心身ともに健全に育つ環境づくりを進める。

このため、身近で信頼できる産婦人科医を確保するとともに、ワンストップでサービスが受けられる子育て世代包括支援センターの整備などを推進する。また、子育て家庭に対する相談指導や保育サービスの充実をはじめ、子育て費用の軽減や医療・保健の環境整備など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）			
①若者の結婚活動を支援	数値目標（重要業績評価指標（KPI））	基準値（H26）	目標値（R2）
婚活支援による成婚者		—	10組（合計）
<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>【新規】婚活支援事業</u>（企画政策課） <p>市内を中心とする独身男女が継続的に集まり、様々な活動に取り組みながら、自然と異性同士の距離を縮め、成婚につながるような事業を行う。また、結婚を前向きに捉えられるような意識啓発を進める。</p> ◆ <u>【新規】婚活イベント実施団体への助成</u>（企画政策課） <p>市内で開催される婚活イベント等、男女の健全な出会いの機会提供や結婚のきっかけづくりを支援する事業の開催に要する経費を補助する。（1事業につき限度額20万円、1団体につき1回／1事業年度）</p> ◆ <u>【新規】同窓会開催支援</u>（生涯学習課）※H30.3修正 <p>市内各小中学校の同窓会の市内での開催に対し、その経費の一部を支援する。</p> ◆ <u>【新規】地域の結婚支援員活用</u>（企画政策課、生涯学習課） <p>地域の若者へのお世話焼き等による婚活支援を行っていただける方を募集し、地域を挙げて結婚を支援する。</p> 			

②子育て世代包括支援センターの整備		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
ネウボラ研修会の参加者 ※H28.4修正	目標:100人(H27)	実績:160人(H27)
子ども未来サポートセンター設置 ※H31.3修正	—	設置
<p>◆【新規】滑川版ネウボラ調査・研究・設置（市民健康センター、子ども課）※H31.3修正 母子保健にとどまらず、子どもとその家庭の福祉の総合的支援の機能を組み合わせた、本市ならではの「妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援体制」を推進する。 また、関係団体や民間事業者、地域関係者等の共通理解・情報共有、連携強化のため研修会等を開催する。</p> <p>◆【新規】子育て支援関係機関との連携強化（子ども課） 地域の教育・保育施設等を中心とした子育て支援や相談のうち、専門的知識や個別対応が必要なケースに対応するため、切れ目ない支援を実施していくための情報共有できる体制を整備する。</p> <p>◆【新規】安心子育て応援事業（子ども課）※H28.4追加 妊娠から就学期まで切れ目ない支援を実施するため、子育てに関する情報を集約したポータルサイトや子育て支援ガイド等を整備し、子どもの成長や生活スタイルに合わせた行政情報、地域情報等を発信する。</p> <p>◆子育てコミュニティ形成と支援（子ども課） 児童館、子育て支援センター等を拠点とする子育てサークルや、市民活動団体等が運営するサークル等の連携を図ってネットワークを構築し、子育てコミュニティの形成を目指す。</p>		
③産婦人科医の確保等、地域医療の充実		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
市内の常勤産婦人科医師数	1人	2人
<p>◆産婦人科医師の確保（市民課） 安心して子どもを産める環境を整えるために、厚生連滑川病院への運営補助や、産婦人科医師の確保及び複数体制について、国や県への要望を支援する。</p> <p>◆かかりつけ医の定着促進（市民課） 日頃から健康などについて気軽に相談できる、かかりつけ医の定着を促進し、身近な地域における適切な医療の提供を図る。</p> <p>◆【新規】産科医の確保のための環境整備（市民課、学務課）※H28.4修正 将来市内で勤務し得る産科医を確保するため、医師が来やすくなる環境整備を行う。</p>		
④不妊・不育症治療への支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
不妊・不育治療の申請件数 ※H30.3修正	33件	40件
<p>◆【新規】不妊・不育症治療費助成（市民健康センター） 従来の不妊治療費助成事業に加え、平成27年度から男性不妊症治療費助成事業及び不育症治療費助成事業を実施し、不妊治療費に対する助成を拡充し、不妊治療等を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、少子化対策の一翼を担う。（平成28年度からは不妊治療費助成事業、男性不妊症治療費助成事業、不育症治療費助成事業の3事業を「不妊治療費助成事業」に統合予定）</p>		

⑤マタニティ期の支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
市民健康センターのことを『妊娠期からの身近な相談支援機関』として知っている「生後2か月児の母親（滑川市民）」の割合 ※H28.4修正	目標:100% (H27)	実績:86.7% (H27)
<p>◆ <u>【新規】マタニティママ応援事業</u>（市民健康センター）</p> <p>少子化対策の一環として、妊婦が安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠16週を迎えた妊婦の方にマタニティママ応援手当を支給し、子育て前段階の妊娠期から出産期までの経渓的負担の軽減を図る。また、妊娠経過の確認や妊娠・出産・育児に関する不安を解消する場として、妊婦の方がマタニティママ応援手当申請のために来所された機会を活かし相談支援を併せて行い、精神的負担の軽減も図る。</p>		
⑥乳児期の支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
病児・病後児保育実施施設数	体調不良児型6園 オープン型0園	体調不良児型7園 オープン型1園
子ども図書館講座等参加者数 ※H29.3修正	延べ560人/年	延べ4,000人/年
<p>◆ <u>延長保育事業</u>（子ども課）</p> <p>開所時間を超える保育の実施について継続するとともに、その充実を図る。</p> <p>◆ <u>休日保育事業</u>（子ども課）</p> <p>日曜、祝祭日の休日保育について、需要の動向を見ながら実施の拡大を図る。</p> <p>◆ <u>病児・病後児保育事業</u>（子ども課）</p> <p>「体調不良児対応型」の病児保育の実施の拡大をはじめ、病気回復期で集団保育ができない児童や病気中の子どもを一時的に預かる「オープン型」の病後児保育の開設を目指す。</p> <p>◆ <u>【新規】本とのふれあい推進事業</u>（生涯学習課）</p> <p>「子ども図書館」を子どもと親が集い交流する場とし、ふれあいあそび、子育て支援講座、絵本の読み聞かせ等、本を通じた子育て支援事業を実施することで、出産・育児をしやすい子育て環境を整備する。</p>		
⑦保育所・幼稚園サービスの充実強化等		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
認定こども園設置数	2園	5園
<p>◆ <u>教育・保育施設整備</u>（子ども課）</p> <p>老朽化した教育・保育施設の整備費の一部を助成し、環境整備及び環境改善を図る。特に教育・保育を一体的に提供する認定こども園への移行を推進する。</p> <p>◆ <u>幼稚園教諭及び保育士の資質向上</u>（子ども課）</p> <p>幼稚園教諭や保育士の資質向上を図り、子育ての手法や情報の提供などを支援するため、各種研修会や勉強会等への参加を奨励する。</p>		

(8)経済的負担の軽減（医療費、保育料、インフルエンザの予防接種）		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
子どもインフルエンザ予防接種助成利用者数	5,195人	5,450人
<p>◆<u>医療費助成</u>（子ども課） 対象となる者の医療費の自己負担分を助成する。</p> <p>◆<u>任意の予防接種費助成</u>（子ども課） 対象となる者の任意接種である子どもインフルエンザ予防接種にかかった費用の一部を助成する。</p> <p>◆<u>保育料等負担軽減事業</u>（子ども課）※H28.4修正 第2子以降の園児の保育料等を無料化し、多子世帯への子育て支援を推進する。</p>		
(9)子育て環境の整備 ※H30.3追加		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
児童館来館者数	13,776人	50,000人
<p>◆<u>【新規】児童館及び行田公園の整備</u>（子ども課（児童館）、公園緑地課） 子どもたちが元気に遊ぶことができるよう児童館と一体的に行田公園を整備（アウトドア設備、ビオトープ等）し、子育て支援拠点施設としての児童館と隣接する行田公園との連携による機能強化を図り、子育てに希望と安心が持てる環境を創出する。</p> <p>◆<u>【新規】子ども育成・地域活性化事業</u>（子ども課（児童館）） 児童館や行田公園などを活用し、また、地域の多様な団体との協働により、生物・生態観察事業や森林体験、子ども農園を活用した地産地消・食育推進事業などを実施することにより、子育て環境の充実を図る。</p>		

2) 児童生徒の教育支援の強化

共働き世帯等の子どもの保護者の多様なニーズに応えるため、子育てと仕事の両立、社会参加ができるための環境づくりや地域社会全体で子どもを守り育てる活動を推進するとともに、児童館、子ども図書館の整備など児童・青少年の遊び場・居場所の確保を推進する。

また、ものづくりのまち滑川にふさわしい優れた人材の育成を図るため、市内企業等と連携した理数・ものづくり教育の充実などを推進する。

海外の姉妹都市との交流や市内の外国人と市民との交流機会を拡充し、園児が外国人講師とコミュニケーションを図りながら外国語を楽しく学べる機会を充実し、幼少期から豊かな国際感覚を身につけた人材育成を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）		
①ふるさと教育の充実		
数値目標（重要業績評価指標（KPI））	基準値（H26）	目標値（R2）
成人式出席率	83.8%（H27.1）	90.0%
◆ <u>ふるさと教育の推進</u> （学務課、生涯学習課） 一人ひとりが生まれ育ったふるさと滑川に対する理解を深め、郷土への愛着と誇り、感謝の気持ちを醸成し、社会に羽ばたいた後もふるさと滑川を愛し、活力あるふるさとづくりに貢献する人材の育成を図る。		
②科学理数教育の充実		
数値目標（重要業績評価指標（KPI））	基準値（H26）	目標値（R2）
教育課程特例校の指定 ※H28.4 修正	0校	全校
◆ <u>ものづくりのまち滑川にふさわしい人材育成</u> （学務課） 市内企業等と連携した科学理数・ものづくり教育の充実を図る。		
◆ <u>専科教員の配置充実</u> （学務課） 理数専科教員を小学校に配置し、科学理数・ものづくり教育を充実させるとともに、教育課程特例校の指定を目指す。		
※H30.3 追加 ◆ <u>【新規】ICT・プログラミング教育導入、タブレット端末導入</u> （学務課） 子どもたちの論理的思考力や課題解決力を育てるとともに、ICTに関する基礎的な知識・スキルを身につけるため、プログラミング教育を取り組む。 また、タブレット端末を導入することにより、ICT教育の環境整備にも取り組む。		
③土曜授業、土曜学習の推進		
数値目標（重要業績評価指標（KPI））	基準値（H26）	目標値（R2）
全国学力テストにおける全国・県平均正答率を上回った教科数	小学校1教科 中学校2教科 (H27)	全教科
◆ <u>土曜授業・学習の推進</u> （学務課） 授業時数を分散させ、余裕をもたせることで、児童生徒と向き合う時間を増やし、質の高い授業を行う。（学力向上） 正しい生活リズムを確立するとともに、規則正しい学習習慣等の定着につなげる。（学習・生活習慣の見直し） 地域人材を活用した多様な学習や体験活動を実施することで、生きる力を高めるとともに、保護者、地域との連携を深める。（体験活動の充実）		

④確かな学びの支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
学習支援員の配置数 ※H28.4 修正	5人	18人
<p>◆<u>奨学金制度の充実</u>（学務課）※H31.3 修正 現行の高校生への就学支援金の給与、大学生等への奨学金の貸与に加え、新たに大学生等に奨学金を給与する。</p> <p>◆<u>学習支援員の配置充実</u>（学務課） 各小中学校に必要な学習支援員を配置し、教育環境の充実を図る。</p>		
⑤小中学生の施設利用の無料化		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
小中学生の文化・スポーツ活動における全国大会等出場者数	団体 6 個人 103	団体 10 個人 120
<p>◆<u>文化施設・体育施設等の無料化</u>（財政課、生涯学習課、スポーツ課） 市内のスポーツ少年団や中学校の部活動が、市内の体育・文化施設を利用する際に無料とすることで、小中学生の文化・スポーツ活動の活性化及び保護者の負担軽減を図る。</p>		
⑥放課後児童対策の充実（時間延長、子ども図書館、児童館）		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
放課後児童育成クラブ数	7校区9クラブ	7校区10クラブ
土曜子ども教室開設数	－	1力所8教室
<p>◆<u>子ども図書館・児童館の活用</u>（子ども課） 放課後や休日における居場所として活用する。</p> <p>◆<u>放課後児童育成クラブの拡充と時間延長</u>（子ども課） 民間事業者の参入検討等によりクラブ数の増加を目指し、また保護者の要望とクラブの利用実態を見ながら開設時間を延長する。</p> <p>◆<u>放課後子ども教室・土曜子ども教室の拡充</u>（子ども課） 放課後や週末等に小学校の施設等を利用し、子どもたちの安心安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。また、児童館において学校区の区別なく参加できる教室を土曜子ども教室として開催する。</p>		

(7)姉妹都市交流、国際交流支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
英語教室への参加者	491人	1,000人
<p>◆姉妹都市交流、国際交流支援（企画政策課、生涯学習課）</p> <p>姉妹都市である小諸市、豊頃町、那須塩原市との交流、学校とPTAが主体となって長年続いている滑川市立田中小学校と小諸市立坂の上小学校との交流の継続支援を行う。また、中学生によるシャンバーグ市との国際交流を通して国際感覚を身につけた人材育成を図る。</p>		
<p>◆幼児向け英語教室（企画政策課）</p> <p>市内の園児が外国人講師とコミュニケーションを図りながら運動と外国語を楽しく学び、幼少期から豊かな国際感覚を身に付けた人材育成を図る。</p>		
(8)未来のオリンピック選手育成		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
本市出身又は本市にゆかりのある（滑川高校卒等）選手のオリンピック出場者数	1人 (ロンドン五輪)	3人 (東京五輪)
<p>◆夢の教室、夢の講演会（学務課・スポーツ課）</p> <p>トップアスリートを講師に招いた小学校での授業開催や講演会等を実施することで、子どもたちが将来に夢や目標を持つことの大切さなどを学び、将来に羽ばたく心豊かな青少年の育成を図る。</p> <p>こうした中から、未来のオリンピック選手の輩出を目指す。</p>		
(9)幼保小中連携を重視した体力向上への取組推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
小中学校の体力数値において、全国・県平均を上回った種目数	全8種目中 2種目	全8種目中 6種目
<p>◆幼児期の運動促進普及啓発事業 ◆子どもの体力向上推進事業</p> <p>（学務課・スポーツ課・子ども課）</p> <p>保育所・幼稚園における体力向上の取り組みを活かしながら、学校体育の充実を図り、市全体で「幼保・小・中」連携の体力向上に取り組み、健全な青少年の育成を図る。</p>		
<p>◆【新規】「学ぶ・はかる・やってみる」運動（スポーツ課）</p> <p>体力の大切さを知り、自分の体力を知り、そして遊びも含めた運動を自ら進んで行うようにするため、体と体力の関係を学び、事前にやり方をしっかりと指導したうえで測定し、いろいろな遊びや運動に挑戦できるよう支援する。</p>		

（2）誰もが健康で活躍できるまちづくり

1) 多世帯同居、近居住まいの推進

近年においては共働き家族の増加や核家族化の進行により、家庭での保育力が低下しており、さらには一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、地域の介護力が低下している。このため、家族で支え合う住まい方として、若者世帯と高齢世帯等による多世帯同居や近居住まいを促進するため、多世帯同居住宅の整備や近くで

の住宅の取得などについての支援施策を推進する。

また、祖父母と孫とのふれあいを通して、祖父母が家庭や社会での役割を認識したり、子育ての知恵を教授したりすることにより、若い子育て世帯の支えになるとともに、高齢者の生きがい創出が期待できる。このため祖父母と孫とのふれあいなど、世代間の交流を促進するための施策を推進する。

具体的な施策		
(1)多世帯同居の推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
多世帯同居事業利用件数	—	15 件
<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>【新規】多世帯同居奨励事業</u>（子ども課） 共働き家庭の増加、核家族化の進行により家庭での保育力が低下している。新たに多世帯で同居する世帯に対し支援することにより、多世帯同居を奨励し、親世代の負担軽減、祖父母世代の生きがいや健康寿命延伸など、人口減少の抑制及び孫世代の情操教育の充実を図る。 ◆ <u>【新規】多世帯住宅整備支援事業</u>（子ども課） 多世帯同居に際し、住宅の新築や増改築を行う世帯に対し、一定の補助または金融機関と連携した低利融資を行うことにより、多世帯同居の推進を図る。 		
(2)近居住まいの推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
近居住まい事業利用件数	—	15 件
<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>【新規】近居住まい奨励事業</u>（子ども課） 共働き家庭の増加、核家族化の進行により、家庭での保育力が低下しており、祖父母世代と同居ではなくとも近くに住むことにより、一定の支援を受けることができるため、近居住まいをする世帯を支援し奨励する。また、人口減少を抑制し、祖父母世代の生きがいと孫世代の情操教育の充実を図る。 ◆ <u>【新規】近居住まい住宅整備支援事業</u>（子ども課） 近居住まいに際し、住宅の新築や増改築を行う世帯に対し、一定の補助または金融機関と連携した低利融資を行うことにより、近居住まいの推進を図る。 		

③育G（じい）・育B（ばあ）プロジェクトの推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
孫との外出支援事業利用者数 ※H31.3修正	—	300世帯
<p>◆ <u>【新規】孫との外出支援事業</u>（子ども課） 共働き家庭の増加、核家族化の進行により、家庭での保育力が低下しており、祖父母が保育を担うケースも増加しているため、孫との外出を支援する事業等を実施する。</p> <p>◆ <u>【新規】世代間交流支援事業</u>（福祉介護課、子ども課） 高齢者世帯の増加や核家族化の進行により、それぞれの世代で抱える問題も多様化しているため、様々な世代が共に活動し、お互いを理解する「世代間交流」を推進する。</p> <p>◆ <u>【新規】チャイルドシート貸与事業</u>（生活環境課、子ども課） 祖父母の孫との外出を支援するため、チャイルドシートを貸与する。</p> <p>◆ <u>【新規】育G・育B子育て講座</u>（子ども課） 祖父母世代を対象に、現代の子育てや孫とのかかわり方などの講座を開催し、祖父母による子育てを支援する。</p> <p>◆ <u>祖父母世代の保育参画事業</u>（子ども課） 保育所等において、祖父母参観を実施し、祖父母世代の子育てへの関心を高めるとともに、孫と祖父母が親しみやすい環境づくりを支援する。</p>		

2) 高齢者福祉の充実

高齢者が住みなれた地域で元気に暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいづくり活動や介護予防活動を支援する。

また、元気な高齢者が、社会生活を支える一員として、豊富な経験や技術・知識を活かしながら、社会参加・社会貢献ができる環境づくりや生きがいと自信を持って活躍してもらうため、高齢者の就労機会の拡大を図る。

具体的な施策		
①老人クラブの支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
老人クラブ会員数	4,613人	4,800人
ふれあいサロン団体数 ※H30.3修正	31	40
<p>◆ <u>老人クラブ活動助成</u>（福祉介護課） 高齢者の生きがいづくりの場となっている老人クラブやふれあいサロンの活動に対して助成を行い、活動内容の充実を図る。また、リーダーや組織の育成を推進する。</p>		

②うんどう教室等の介護予防教室の充実		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
うんどう教室等の介護予防教室の参加者数 ※H31.3修正	1,913人	3,000人
<p>◆<u>地域介護予防活動支援</u> ◆<u>介護予防普及啓発事業</u>（福祉介護課） 要介護状態にならないよう、介護予防を日常的に習慣化するため、うんどう教室や認知症予防教室等の介護予防事業を推進する。また、海洋深層水を活用した健康増進や介護予防も検討する。</p> <p>◆<u>【新規】口腔ケア指導事業</u>（市民健康センター、福祉介護課） 口腔ケアにより口腔内を清潔に保ち、口腔機能を維持向上させる。また口腔機能低下予防や誤嚥性肺炎の防止のため正しい知識の普及を図る。</p>		
③シルバー人材センターの支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
シルバー人材センターの会員数	315人	350人
<p>◆<u>シルバー人材センター運営支援</u>（福祉介護課） 高齢者の生きがい創出と社会参加促進を目指し、就業の場を提供するシルバー人材センターに対して助成し、健康寿命延伸を図る。また、会員の働き先が確保できるようセンターを支援する。</p>		

3) 食育の推進

地域住民の健康づくりの担い手となる食育指導者を養成し、食育の推進と普及・啓発を推進する。

幼児期は一生の食習慣の基礎づくりとして重要な時期であることからキッズ料理教室等を通じた体験型食育を充実し、市内のどの保育所・幼稚園に通園していても同様の食育体験ができるようその取り組みを継続して強化する。

学校においては、地産地消を基本とした学校給食の充実を図るとともに、生産者との交流などを通して、農業に対する理解と地産地消・食育への関心の醸成を図る。

家庭においては、子どもの生活リズムの向上と基本的な生活習慣の形成を図るとともに、栄養指導や健康バランス食の普及・啓発活動を進めながら、生涯を通じた市民一人ひとりの主体的実践を促進する。

また、地域で育まれた郷土料理や行事食、地域ならではの食材など、地域の食文化を継承するため、高齢者や各種関係団体と協働して、料理教室開催や普及啓発を推進する。

具体的な施策		
①食育指導者の養成		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
食生活改善推進員協議会 会員数	156人	170人
食育サポーターの会 会員数 (内上級インストラクター数)	81人 (15人)	100人 (25人)
<p>◆ <u>食生活改善推進員・食育サポーター養成講座</u> (市民健康センター) 地域住民に対し、健康づくりの担い手として、また生涯を通じた食育推進のボランティアとして、食生活改善推進員及び食育サポーターを養成し、食育の推進と普及・啓発を図る。</p> <p>◆ <u>【新規】青年期からの食育啓発事業</u> (市民健康センター) 近い将来、社会を担う人材となり、子育て世代ともなる若者に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を目指し、趣旨に賛同する高等教育機関や企業等と連携し、若者の新しい発想や企画力を生かした啓発活動を実施する。</p> <p>◆ <u>【新規】食育インストラクターハウスの発足</u> (市民健康センター) 食育サポーターの上級認定者である食育インストラクターによる部会を組織し、食育に関する自己学習会等を通じて、ボランティア自らの企画・運営による主体的な食育活動を展開する。</p>		
②食育、学校給食の充実等		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
学校給食への地場産野菜供給率	53.9%	60%
教育ファームの取組	1地区	3地区
<p>◆ <u>学校給食用野菜栽培への助成</u> (農林課) 地産地消を活かした学校給食の充実を図ることにより、食の大切さや地場産野菜に対する興味と知識を深める。</p> <p>◆ <u>教育ファーム</u> (農林課) 野菜の栽培を通して、農業に対する理解と地産地消・食育への関心の醸成を図る。</p> <p>◆ <u>栄養教諭の活用</u> (学務課) 小中学校の児童生徒に正しい食習慣、生活習慣が身につくよう、栄養教諭による食育指導を行う。</p> <p>◆ <u>児童生徒と生産者との交流</u> (学務課) 児童生徒と農水産物の生産における様々な体験や交流の機会を拡大し、農水産物に興味をもち、豊かな自然の恵みと生産活動に感謝し、食に対する関心と理解を深めるとともに食を大切にする心を育む。</p> <p>◆ <u>保育所・幼稚園における食育教室の充実</u> (子ども課・市民健康センター) 料理体験を重視したキッズ料理教室を中心に、食に関するお話や給食を通じての指導など保育を通じた食育活動を充実させ、健やかな成長の源である食習慣の基礎づくりの定着を図る。</p>		

③家庭における食育の推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
朝食欠食率の減少	1歳6か月児 ≒ 1% 3歳児 ≒ 0% 保護者 ≒ 6%	1歳6か月児 ≒ 0% 3歳児 ≒ 0% 保護者 ≒ 0%
メタボリックシンドロームの該当者割合	男性 30.8% 女性 13.9%	男性 27.7% 女性 12.5%
<p>◆ <u>「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及・啓発</u>（市民健康センター、子ども課） 子どもの生活リズムの向上、望ましい基本的生活習慣の育成を図ることを目的に保護者を対象にした食育事業の開催を強化する。</p> <p>◆ <u>妊娠婦や乳幼児に対する栄養指導</u>（市民健康センター） 妊産婦に対する栄養指導や離乳食講習会等を開催し、乳幼児の発達段階に応じた栄養指導の充実を図る。</p> <p>◆ <u>健康バランス食の普及・啓発</u>（市民健康センター） 地域における健康教室等を通じ、自分にあったバランスのとれた食生活の実践により、メタボリックシンドロームや生活習慣病対策につなげ、健康増進を図る。</p> <p>◆ <u>【新規】ボランティアによる食生活改善の普及・啓発</u>（市民健康センター） 市内一円に組織されている食生活改善推進員による生活習慣病予防食の普及活動を町内会単位で計画的に行い、地域に根ざした草の根運動により展開する。</p>		
④伝統的な食の継承		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
キッズ料理教室の開催回数	15回	20回
郷土料理の伝承普及啓発事業開催回数	17回	30回
<p>◆ <u>体験型食育教室の充実</u>（市民健康センター） 市内の各保育所で行う食育教室とともに保育所（対象：年長児）を対象にした健康センター来所型のキッズ料理教室を開催し、体験型食育教室の充実を図る。米を中心とした日本型の食事とし、伝統的な日本食の承継につなげる。</p> <p>◆ <u>郷土料理の普及・啓発</u>（市民健康センター、生涯学習課） 長い歴史の中で受け継がれ、育まれた豊かな食文化を守るために、滑川市や富山県に伝わる郷土料理を子どもたちや地域住民に伝承されるよう、関係機関と連携し、料理教室等の事業を展開する。</p>		

4) 生涯スポーツの振興

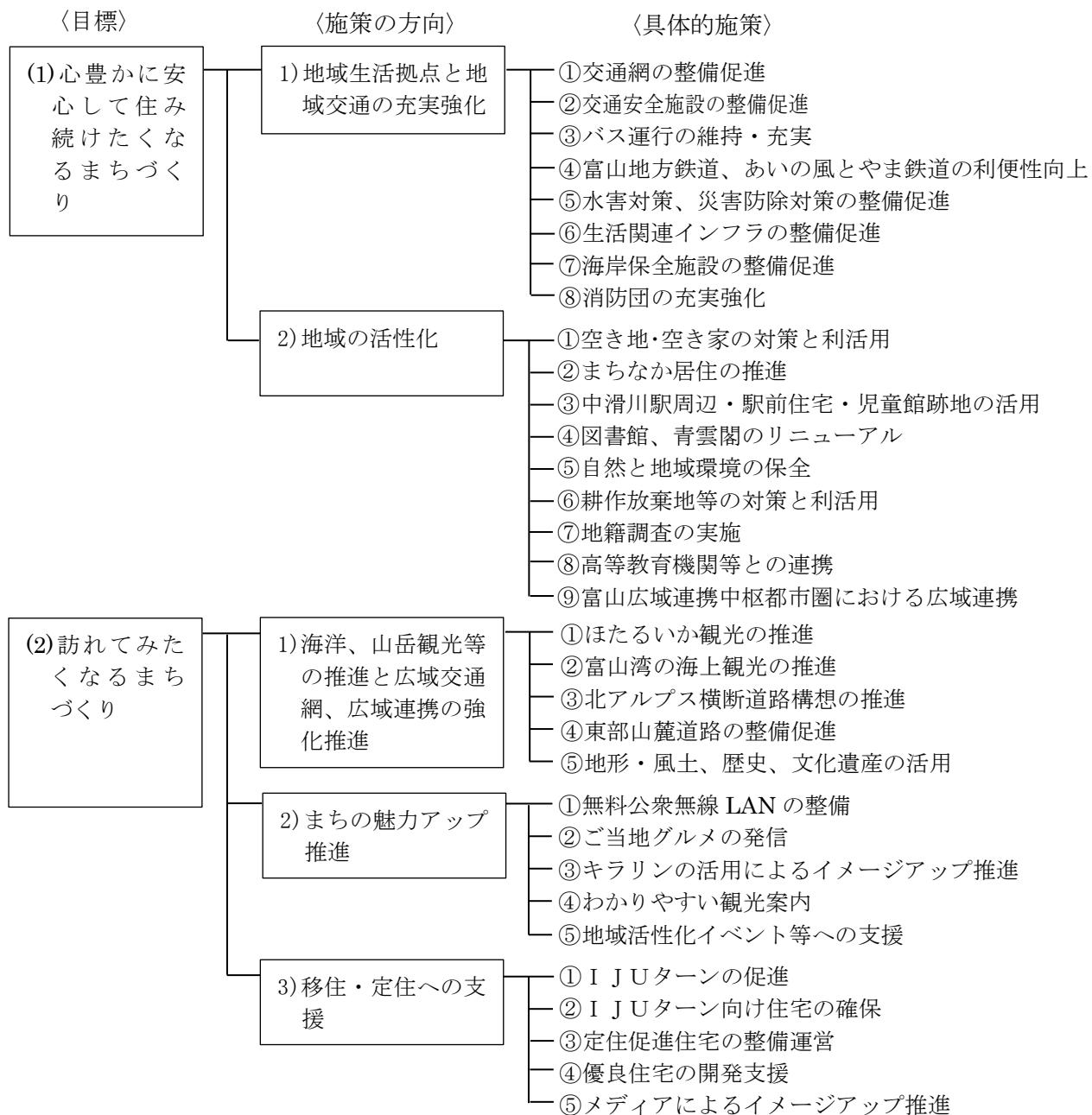
市民一人1スポーツを推進する中で、多様化する市民ニーズに応えるため、総合型地域スポーツクラブ（なめりCANクラブ）の活動内容の充実や市体育協会等の各種スポーツ団体との連携を支援し、気軽に参加できる活動機会を提供するなど、生涯スポーツの振興及び競技大会の開催などを通じた競技力の向上を図る。

具体的な施策		
①スポーツ環境の充実		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
都市公園の整備状況	33.3ha	37.5ha
<p>◆ <u>ウォーキングコース、運動公園等の整備</u> (公園緑地課) スポーツ・健康の森公園やいをのみ公園、さらにはウォーキングコースの整備等、誰もがいつでも気軽に健康・体力づくりができる環境が整いつつある中で、イベント等の充実を図り、利用者の増加を目指す。</p> <p>◆ <u>堀江自然ふれあい広場整備</u> (公園緑地課) 滑川運動公園の未整備部分 4.2haについて、市民がスポーツや自然とふれあう芝生広場やパークゴルフ練習場等を整備する。</p>		
②競技力の向上		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
スポーツ少年団登録数	23 団体	25 団体
<p>◆ <u>スポーツ少年団の強化・育成</u> (スポーツ課) 少子化が進み、スポーツ少年団の団員数も減少するなど、将来のスポーツ人口の減少が危惧される中、将来を見据えたジュニア層の強化・育成及び指導者の養成事業を実施し、競技力の底上げを図る。</p> <p>◆ <u>指導者の育成、資質向上</u> (スポーツ課) 競技力の向上や競技者だけがや事故が起きないよう、各団体等の指導者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。</p> <p>◆ <u>【新規】未普及競技の育成支援</u> (スポーツ課) 国体実施競技で市内・県内において普及が十分でない競技の強化・普及、指導者の育成のための活動費を支援する。</p> <p>◆ <u>【新規】「する・観る・支える」スポーツの振興</u> (観光課・スポーツ課) スポーツを実際に「する人」だけではなく、プロを含めたスポーツ・競技大会の観戦など、スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える人」のそれぞれが、生涯にわたってスポーツを楽しめる機会を確保していく。また、それらを地域の観光資源と結びつけることにより、新たな観光のまちづくりを推進する。</p> <p>◆ <u>【新規】スポーツ合宿によるスポーツ施設の活用と観光の連携</u> (観光課・スポーツ課) 今後整備予定の合宿施設、屋内練習場等について、2020 東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致及び各種競技団体、大学等による合宿での活用を促進するとともに、市外からの参加者を本市の観光資源等と結びつけることにより、交流人口の拡大を推進する。</p>		

③スポーツによる地域活性化及び健康寿命延伸の推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
市民のスポーツ実施率	45.9% (H27年スポーツに関する意識調査)	50.0%
<p>◆<u>スポーツ普及活動の推進</u>（スポーツ課） 健康・体力づくりの普及推進のため、なめりCANクラブや市体育協会、各種スポーツ団体との連携を強化し、気軽にスポーツを楽しむ場の提供など、スポーツ実施率の向上を図る。</p> <p>◆<u>介護予防「うんどう」教室</u>（福祉介護課） いつまでも元気でいきいきとした生活を送れるよう「5年後も今のままに」を合言葉に、自分の体力に応じた運動習慣のきっかけづくりを応援するため開催する。</p> <p>◆<u>朝のつどい</u>（スポーツ課） 高齢者の日常的な健康づくりと定期的な運動習慣の定着を図ることを目的に、早朝にラジオ体操や太極拳等の軽運動教室を行う。</p> <p>◆<u>健康ウォーキング・ジョギング教室の開催</u>（スポーツ課） 高齢者のウォーキングやジョギングの普及促進を図るために、正しい歩き方・走り方を学ぶ教室を開催し、スポーツ・運動への興味関心を高める。</p> <p>◆<u>ウォーキングコース普及推進事業</u>（スポーツ課） 市内ウォーキングコースの普及促進を目的にウォーキングコースを活用したイベントを開催するほか、ウォーキングマップや正しい歩き方を記載したリーフレットの配布やウォーキング愛好者の広がりを期待し、キラリン健康バッジを製作・配布する。</p>		

2. 「まち」が元気

〈施策の体系〉



(1) 心豊かに安心して住み続けたくなるまちづくり

1) 地域生活拠点と地域交通の充実強化

人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと同時に、地域公共交通ネットワークを確保することが重要である。このため、地域の公共交通の確保・維持・改善に関する取り組みを推進する。地域公共交通の維持・改善は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光、さらには、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらすもの（地域活性化のために不可欠な地域の装置・社会インフラ）である。このため、民間事業者

を中心とした従来の枠組みから脱却し、住みやすく、活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域戦略の一環として地域公共交通の再編を進める。

また、市民が安心して心豊かに暮らしていけるようにするために、自然災害に対する安全度を高めることが重要である。このため河川からの洪水、突発的な集中豪雨による内水氾濫、台風及び低気圧の通過に伴う海岸部における高波等による被害を最小限に止めるための防護対策を推進するとともに、地域の防災活動を担う消防団の充実強化を推進する。

具体的な施策		
①交通網の整備促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
市道の整備率	87.5%	89.3%
♦ <u>道路整備事業</u> （建設課） 市民の通勤、通学、買物など地域住民の日常生活の一般道路として、道路拡幅やバリアフリーの歩道整備等、地域の実情に合わせた整備を行う。		
②交通安全施設の整備促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
交通事故発生件数	112件/年	100件未満/年
交通事故死者数	1人/年	0人/年
♦ <u>交通安全施設整備事業</u> （生活環境課） 歩行者、自転車などの安全確保のため、カーブミラー、道路区画線、警戒標識の設置や県へ信号機設置要望を行うなど交通安全施設の充実を図る。		
③バス運行の維持・充実		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
コミュニティバスの利用者数	7.6人/便	8.4人/便
♦ <u>コミュニティバス運行の維持・充実</u> （生活環境課）※H31.3修正 コミュニティバスの運行については、利用者に限らず広く意見を聴き、現在の状況を確認しながら、必要に応じて運行体制を見直しや運行（遅延）情報・乗継情報の提供など更なる利用の促進及び利便性向上を図る。		
④富山地方鉄道、あいの風とやま鉄道の利便性向上		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
富山地方鉄道年間利用者数	660千人	665千人
あいの風とやま鉄道年間利用者数 (滑川駅、東滑川駅)	980千人	1,000千人
♦ <u>老朽施設の修繕、更新</u> （企画政策課） 老朽施設の修繕・更新等に関し補助することにより、適正な運行を支援する。		
♦ <u>魅力、快適性向上に関する補助</u> （企画政策課） 魅力・快適性向上に関し補助を行い、利用者の増加につながるよう支援する。		

⑤水害対策、災害防除対策の整備促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
自主防災組織の設立状況	78%	100%
自主防災組織の防災訓練実施率	40%	60%
内水ハザードマップ作成	未作成	作成
<p>◆<u>防災対策事業</u>（総務課）</p> <p>市、防災関係機関及び住民等が相互に連携し、総力を結集することにより、総合的かつ計画的な防災対策の推進を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる防災都市づくりを推進する。</p>		
<p>◆<u>防災施設の整備</u>（総務課）</p> <p>市庁舎、消防施設等の災害応急活動の拠点となる施設や避難所となる学校等防災上重要な公共施設について、その施設の耐震化を進め、安全性を確保するとともに、施設機能の充実・強化を図る。</p>		
<p>◆<u>内水ハザードマップの作成</u>（上下水道課）</p> <p>内水ハザードマップを策定及び運用することで、近年、突発的で短時間に集中して降るゲリラ豪雨等で発生する都市部の浸水被害の最小化を図る。</p>		
⑥生活関連インフラの整備促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
上水道基幹管路の耐震化	77.8%	78.8%
下水道普及率	69.0%	90.0%
下水道水洗化率 ※H29.3修正	78.0%	85.0%
<p>◆<u>老朽管水路の更新</u>（上下水道課）</p> <p>頻繁に漏水が発生する水道管について、安定的な配水能力を確保するため、老朽管の更新を行う。</p>		
<p>◆<u>下水道未整備地区の解消</u>（上下水道課）</p> <p>下水道は、市民の生活に必要不可欠な施設であることから、1日も早い下水道未整備地区的解消に努める。</p>		
<p>◆<u>水洗化率の向上</u>（上下水道課）</p> <p>下水道の経営環境の安定化だけでなく、公共水域の水質改善も図られることから、未水洗化家屋に対する下水道の早期接続を啓発し、水洗化率の向上に努める。</p>		

(7)海岸保全施設の整備促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
海岸保全施設の整備率	40%	100%
<p>◆<u>海岸保全施設の整備促進(高月地区)</u>（建設課） 富山湾特有の寄り回り波から市民の生命財産を守るため、離岸堤が2列に配置されるなど安全対策が講じられているが、老朽化が進んでいることから海岸保全施設の整備を引き続き要望していく。</p> <p>◆<u>継続的深浅測量の実施</u>（建設課） 県と連携し、海底の地形の把握、海岸保全施設の整備効果の確認等のため、継続的な深浅測量を実施する。</p> <p>◆<u>【新規】海底地震計の設置</u>（建設課） 県と連携し、迅速・高精度な情報伝達により被害の軽減や避難行動の防災対策に資する。</p>		
(8)消防団の充実強化（消防団活動の人材確保）		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
滑川市消防団員数	320人	330人
<p>◆<u>消防団員の人材確保</u>（消防署） 滑川市消防団条例に定める定数の範囲内で、OB団員及び女性消防団員の入団を積極的に促進し、消防団員の人材確保に努める。</p>		

2) 地域の活性化

既成市街地においては空洞化が進行し、空き地や空き家が増加しているため、これら空き地・空き家の利活用によるまちなみの再生や商業施設の新設等を誘導し、魅力ある活力に満ちたまちなみ再生を推進する。

また、既成市街地周辺において、快適な居住空間を備えた良好な住宅団地等の開発支援等を実施し、定住人口の増加と地域の活性化を推進する。

こうした取り組みに当たっては、高等教育機関等と連携し、その知見と人材を活かして、行政だけではなし得ない様々な地域課題を解決しながら進める。

具体的な施策		
①空き地・空き家の対策と利活用		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
危険老朽空き家取り壊し件数	1件	3件/毎年
空き家、空き店舗の活用	0件	3件
◆ <u>危険老朽空き家対策</u> （まちづくり課） 防災、防犯等の観点から居住環境の向上を図り、市民の安全と安心を確保するため、まちなか（＝人口集中地区）の老朽化した危険な空き家のうち、土地も含めて寄付を受けた家屋を市において取り壊す。		
◆ <u>空き家・空き地情報バンク</u> （まちづくり課） 滑川で居住することを希望している方、市内で住宅や土地を探している方に、空き家・空き地の情報をホームページで紹介する。		
◆ <u>市街地空き地空き家活用支援事業(商工水産課)</u> 空き地空き家の有効活用を図り、賑わいの創出と地域商業の振興を図るため、市街地での各種商品小売業等の店舗創業者に対し、補助金を交付する。		
②まちなか居住の推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
補助金交付件数	7件	7件/毎年
◆ <u>人口集中地区での住宅取得支援</u> （まちづくり課） 定住人口の増加を図り、魅力ある活力に満ちたまちづくりを推進するため、まちなか（＝人口集中地区）区域以外に居住する方が、まちなかにおいて住宅を取得される場合に補助金を交付する。		
③中滑川駅周辺・駅前住宅・児童館跡地の活用		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
	—	—
◆ <u>【新規】跡地利用の検討</u> （企画政策課、財政課、まちづくり課）※H28.4 修正 市の活性化につながるよう、様々な可能性を視野に調査・検討する。		

④図書館、青雲閣のリニューアル		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
市民1人当たりの貸出冊数(年間) ※H28.4修正	4.4 冊/人	10 冊/人
青雲閣利用者数	3,262 人	4,000 人
<p>◆ <u>図書館の改修</u> (生涯学習課) 図書館の改修を行い、より利用しやすく親しみやすい図書館を目指す。</p> <p>◆ <u>ちょっと寄ってかね図書館事業</u> (生涯学習課) おはなし会、展示事業、「一日図書館司書」体験、こども映画会、読書のつどい、図書館ボランティア、図書館資料展と講演、読書ボランティアグループ発表交流会等を通して、多世代交流、文化・芸術の発表、展示等が可能な図書館を目指し、子どもから大人までが気軽に図書館に立ち寄り、本を通じて「読む」、「学ぶ」だけではなく、「感じる」ことができる場を創出する。</p> <p>◆ <u>青雲閣の改修</u> (生涯学習課) 青少年や学校でのスポーツ活動、研修等で利用されている青雲閣の体育館・グラウンドの改修を行い、さらなる利用者の増加を図る。</p>		
⑤自然と地域環境の保全		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
	—	—
<p>◆ <u>【新規】自然環境保全の推進</u> (生活環境課) 自然環境保全に対する意識を高め、永い歴史をかけて築かれてきた水資源と大地の恵みを守り、森、里、川、海の連環確保による安全で豊かな地域づくりを推進する。</p>		
⑥耕作放棄地等の対策と利活用		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
多面的活動取組面積率	54.5%	70%
<p>◆ <u>保全活動組織への助成</u> (農林課) 農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の維持・発揮を図るため、地域住民による共同活動により農用地の効率的な利用の促進を図る。 また、耕作放棄地においてくすりのまち滑川らしく、薬草の栽培を推進し、ひいては製薬会社との連携を目指す。</p>		

(7)地籍調査の実施		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
地籍調査実施面積 ※H29.3、H30.3 修正	—	70,000 m ²
<p>◆ <u>地籍調査</u>（まちづくり課） 一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目（用途）の調査並びに境界及び地積（面積）に関する測量を行い、その結果を簿冊（地積簿）及び地図（地積図）を作成し、土地取引の円滑化を図る。</p> <p>◆ <u>【新規】永代地上権の実態調査</u>（税務課、市民課、まちづくり課） 本市特有の永代地上権問題の解消のため、永代地上権の設定状況を調査する。</p>		
(8)高等教育機関等との連携		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
高等教育機関等との連携による地域課題への取り組み数	—	4件（合計）
<p>◆ <u>【新規】COC+による地域課題の解決</u>（企画政策課他） 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業において、大学コンソーシアム富山や事業協働機関相互の連携を強化し、地域の課題解決等に取り組む。</p> <p>※COC+ … 地方の高等教育機関群と地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など、地域を担う人材育成の推進を目的とした事業</p>		
(9)富山広域連携中枢都市圏における広域連携 ※H30.3追加		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
※富山広域連携中枢都市圏ビジョンによる	—	—
<p>◆ <u>【新規】連携協約に基づく事業の推進</u>（企画政策課、担当課） 5市町村が連携して、施設の相互利用や広域的なサービスの提供などの連携事業を実施し、住民が安心して快適に暮らしていくよう、活力ある、住みよい魅力あふれる都市圏の実現を目指す。</p>		

(2) 訪れてみたくなるまちづくり

1) 海洋、山岳観光等の推進と広域交通網、広域連携の強化推進

特産品のホタルイカ、海洋深層水、特別天然記念物のホタルイカ群遊海面、夕日がきれいな富山湾などの資源を活かして、ほたるいか観光の新商品の開発を図るほか、富山湾や滑川沖を周遊するクルージング観光等を推進する。

また、北アルプス連峰山麓部に点在する環境拠点を結ぶ周遊ルートや北アルプス横断道路の整備に向けて取り組みを推進する。

具体的な施策		
①ほたるいか観光等の推進 ※H28.4 修正		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
ほたるいかミュージアムの年間入館者数	51,232人	60,000人
3月のほたるいか海上観光の乗船者数	目標:400人(H28.3)	実績:233人(H28.3)
<p>◆ <u>新観光商品の開発</u>（観光課） ほたるいか海上観光の乗船と地元飲食店利用をセットにするなど、他の施設等との連携を考慮した新たな観光商品の開発を行う。</p> <p>◆ <u>【新規】ホタルイカの通年販売</u>（観光課）※H28.4 追加 年間を通してホタルイカが供給できるよう施設整備等に対し支援する。</p> <p>◆ <u>ほたるいかミュージアムの施設整備</u>（観光課） ほたるいかミュージアムの施設設備及び映像、展示物等の充実を図る。</p> <p>◆ <u>ほたるいか海上観光の充実</u>（観光課） ほたるいか海上観光の運航を前倒しして実施することにより、ほたるいか海上観光の魅力を一人でも多くの方に発信し、交流人口の増大に努める。</p>		
②富山湾の海上観光の推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
富山湾岸クルージングの乗船者数	—	10,000人/年
<p>◆ <u>【新規】富山湾岸クルージング運航</u>（観光課） 年間を通して、富山湾や滑川沖をクルージングする観光遊覧船の運航を既存施設や近隣市町村と連携しながら実施する。</p>		
③北アルプス横断道路構想の推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
北アルプス横断道路構想推進協議会の設立・活動 ※R2.3 修正	—	活動
<p>◆ <u>【新規】北アルプス横断道路構想の推進</u>（企画政策課、建設課） 上市ルートの実現に向けて、他市町との意思統一や連携した活動を推進し、調査路線としての採択を目指す。</p>		
④東部山麓道路の整備促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
東部山麓道路の整備率	27%	70%
<p>◆ <u>東部山麓道路整備事業</u>（建設課） 県東部の山麓に点在する主要な観光拠点を結ぶ周遊性の高い観光ルートであるため、引き続き整備を要望していく。</p>		

⑤地形・風土、歴史、文化遺産の活用		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
ガイドブックに新たな観光スポットとして掲載された箇所数	—	1
<p>◆ <u>歴史的遺産の整備</u>（生涯学習課） 千鳥遺跡、鉱山道路など優れた歴史遺産を後世に伝える教育の充実とその付近の環境整備等により観光地としても魅力あるものとし、他の施設等との連携を推進する。</p> <p>◆ <u>【新規】地域資源の掘り起こし</u>（観光課、海洋資源振興課） 漁港付近において、全国的にも有名なダイビングスポットを核にマリンレジャー、マリンスポーツの新たな拠点を開発し、近隣の観光施設や飲食店との連携を図る。</p> <p>◆ <u>【新規】米騒動関連展示会等の開催</u>（生涯学習課） 米騒動発祥 100 年（2018 年）を機に記念行事等を開催し、歴史の伝承や交流人口の拡大を図る。</p>		

2) まちの魅力アップ推進

観光情報の発信と観光客のもてなしサービスの質の向上を図るため、無料公衆無線 LAN の整備をはじめ、ご当地グルメの発信、キラリンの活用によるイメージアップ、わかりやすい観光案内等を推進する。

具体的な施策		
①無料公衆無線 LAN の整備		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
Wi-Fi 利用可能施設数（公共施設）	2	6
<p>◆ <u>【新規】Wi-Fi スポット整備</u>（企画政策課） 観光施設をはじめとする公共施設に無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) を整備することにより、観光客や利用者の利便性向上及び利用者数の増加を図る。</p>		
②ご当地グルメの発信		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
滑川どんどん焼き隊加盟店舗数	—	10 店舗
<p>◆ <u>【新規】滑川どんどん焼き隊の連携支援</u>（観光課） 滑川のご当地グルメ「どんどん焼き」の知名度アップや他県への売り込みを「滑川どんどん焼き隊」と連携しながら実施し、全国へ情報を発信していく。</p>		
③キラリンの活用によるイメージアップ推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
グルメイベント等の来場者数	22,000 人	25,000 人
<p>◆ <u>グルメイベント等の開催</u>（観光課） 海洋深層水を利用した滑川の新たなグルメの発掘やご当地キャラクター「キラリン」を活用したイベントを開催し、地域の魅力創出につなげる。また、キラリンをモチーフにした焼き型を製作し、新たなグルメとして販売することにより集客増につなげる。</p>		

④わかりやすい観光案内		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
ガイドボランティアの人数	7人	10人
<p>◆観光案内員の配置、観光案内看板の更新、ガイドマップ・飲食店マップの更新、ガイドボランティアの育成（観光課）</p> <p>外国语表記を考慮して、古くなった観光案内看板の見直しやガイドマップ・飲食店マップを更新する。また、観光案内員の配置やガイドボランティアの育成を通して、分かりやすい観光案内を行う。</p>		
⑤地域活性化イベント等への支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
地域活性化等イベント補助金交付団体数	—	5
<p>◆地域活性化等イベント開催支援（商工水産課）</p> <p>地域活性化推進や交流人口の増加、若者の定住促進等を目的として市内で開かれるイベントの主催団体に対して、開催費用の一部助成を行う。</p> <p>◆文化のまちづくり推進（生涯学習課）</p> <p>図書館や博物館等において、企画展などの文化イベントを開催し、香り高い文化のまち滑川を内外に発信し、来館者の増加を図ることにより交流人口の増加を目指す。</p>		

3) 移住・定住への支援

移住・定住を促進するため、受け皿となる優良住宅の開発を支援するとともに、定住促進住宅の整備運営を推進する。

また、移住相談会やフェアへの参加を通じて本市の魅力をPRするとともに、移住体験住宅を整備してIJUターンの促進を図る。

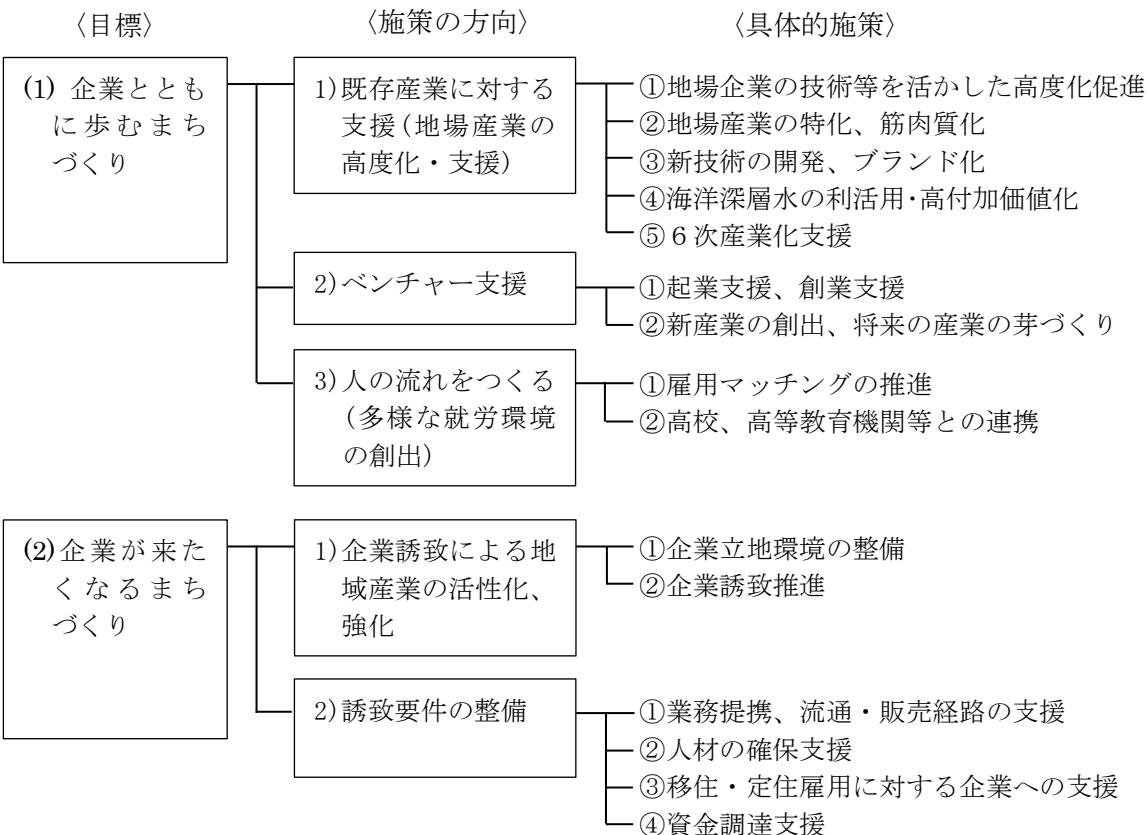
また、多様なメディアによる情報発信やイメージアップを推進する。

具体的な施策		
① I J Uターンの促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
移住相談会・フェアへの参加回数	0回	2回
就業・起業を目的とした東京圏からの移住者数 ※H31.3追加	0人	2人
<p>◆移住相談会・フェアへの参加（企画政策課）</p> <p>全国で行われている移住相談会・フェアへ参加し、地方への移住を希望している人へ、市の魅力をPRし、情報提供、個別相談等を行う。</p> <p>※H31.3追加</p> <p>◆【新規】就業・起業を目的とする東京圏からの移住者への経済的支援（企画政策課）</p> <p>東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として新たに創設された地方創生交付金事業を活用し、就業・起業を目的として本市へ移住する者に支援金を交付することにより、本市への移住を促進し、地域活力の向上を目指す。</p>		

(2) I J Uターン向け住宅の確保		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
移住体験住宅の整備戸数	—	3戸
<p>◆ <u>【新規】体験住宅の整備</u>（まちづくり課） お試し移住など滑川市での生活を体験するため、空き家・空き部屋を整備し、実際に滑川市を感じてもらうことにより移住を促進する。</p> <p>◆ <u>【新規】I J U向け住まいの情報提供</u>（まちづくり課） 不動産協会等と連携し、I J U向け住まい等の情報提供など移住・定住に向けた支援を行う。</p>		
(3) 定住促進住宅の整備運営		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
定住促進住宅の入居率	吾妻 50.0% 上小泉 61.0% 北野 41.3%	吾妻 70.0% 上小泉 80.0% 北野 60.0%
<p>◆ <u>定住促進住宅の整備・維持管理</u>（まちづくり課） 定住促進住宅（上小泉・吾妻・北野）の定期的な維持修繕に努め、入居者の利便性の向上を図ることにより、入居率をあげる。</p> <p>◆ <u>【新規】入居促進対策事業</u>（まちづくり課） 企業と連携し、独身寮や社宅としての利用に対し優遇策を講じることにより、入居率の向上に努める。</p>		
(4) 優良住宅の開発支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
補助金交付件数	0件	1件/毎年
<p>◆ <u>一定規模の宅地開発事業に係る公共施設整備に補助金を交付</u>（まちづくり課） 都市計画区域内において、宅地建物取引業者が行う一戸建て住宅団地の造成事業のうち、公共施設（団地内の道路、公園、緑地、広場等）の整備に要する経費に対し、補助金を交付し優良住宅の開発支援を図る。</p>		
(5) メディアによるイメージアップ推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
メディアによる情報発信をきっかけとするI J Uに関する問い合わせ件数	—	10件
<p>◆ <u>【新規】ポスター等の掲出によるPR促進</u>（企画政策課） イメージアップポスター等を首都圏の鉄道駅等の有料広告媒体を活用して積極的にPRし、移住・定住のきっかけをつくる。また、市の紹介や観光宣伝のためのPR映像を制作し、インターネットや施設内で放映することにより、国内外での本市の知名度等を高め、観光・定住促進・企業誘致などにつなげる。</p> <p>◆ <u>【新規】滑川市体験ツアー等の実施</u>（企画政策課）※H28.4追加 首都圏から滑川市での暮らしを実際に体験してもらうツアー等を実施し、ブログやツイッター、フェイスブックなどのSNSへの発信を通じて、本市の魅力のPRにつなげる。</p>		

3. 「産業」が元気

〈施策の体系〉



(1) 企業とともに歩むまちづくり

1) 既存産業に対する支援（地場産業の高度化・支援）

伝統的な地場産業として発展している薬業を中心に、既存産業の一層の発展を図り、魅力的な雇用の場を創出するため、製造技術の高度化や独創的な研究・開発、設備投資に対する支援を行う。

また、海洋資源の特徴を活かして、ホタルイカの食材としてのブランド力を一層強化するとともに、海洋深層水を利用した養殖、海洋深層水を使用した水産加工物など水産資源の高付加価値化を図り、全国に情報発信するとともに、食育の推進による水産業への理解を通して、後継者の育成を図る。

また、農産物についても同様に特産品の開発・ブランド化を図り、食育の推進、地産地消の推進とともに、農業の活性化、6次産業化などにより、後継者の育成や新たな雇用機会の創出を図る。

具体的な施策		
①地場企業の技術等を活かした高度化促進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
工業振興補助金新規交付件数	6件	10件
<p>◆ <u>工業振興事業補助</u>（商工水産課） 工場の新設・増設等に対して市独自の助成を行い、企業の技術・生産能力の高度化を促す。</p>		
②地場産業の特化、筋肉質化		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
	—	—
<p>◆ <u>【新規】地場産業の事業強化推進</u>（商工水産課） 企業が有する事業化、製品化の可能性のある技術やノウハウを活かした高度化促進や事業分野の特化による事業強化に対し、金融機関と連携し支援を行う。</p>		
③新技術の開発、ブランド化		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
生産から加工・販売取組団体への助成	3件	5件
<p>◆ <u>新たな農産物栽培等の実施団体への助成</u>（農林課） 農産物に付加価値を付けた加工品を生産し、販売することにより滑川産農産物のブランド化の推進を図る。</p>		
<p>◆ <u>新技術の開発研究、ブランド化研究に対する金融機関との連携支援</u>（商工水産課） 金融機関と連携し、新技術研究等への情報や資金面での支援を行う。</p>		
④海洋深層水の利活用・高付加価値化		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
海洋深層水を活用した野菜栽培者への助成件数	1件	3件
<p>◆ <u>深層水を活用した農産物栽培団体等への助成</u>（農林課） 深層水を利活用し、付加価値の高い農産物を栽培することにより、農業者等の収益性の向上を図るとともに、深層水のPR並びに滑川産農産物のブランド化の推進を図る。</p>		
<p>◆ <u>【新規】海洋深層水塩の製塩施設の整備</u>（海洋資源振興課）※H28.4追加 海洋深層水高濃縮水の利用による製塩施設を整備し、塩の生産量の増加及び体験観光施設としても活用する。</p>		
<p>◆ <u>【新規】健康・エネルギー分野等への活用研究</u>（海洋資源振興課）※H28.4追加 研究機関等との連携により、海洋深層水の温浴効果を利用した健康増進や冷熱利用、バイオエネルギー等としての活用法の調査研究を推進する。</p>		
<p>◆ <u>海洋深層水を活用した商品開発への金融機関との連携支援</u>（商工水産課） 金融機関と連携し、海洋深層水を活用した商品開発等を行う事業者に対し、情報や資金面での支援を行う。</p>		

(5) 6次産業化支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
農産物の生産から加工・販売まで一体的に行う品目数	12品目	15品目
<p>◆ <u>生産から加工・販売まで一体的に取り組む団体への助成</u> (農林課) 生産から加工・販売まで一体的に行うことにより、所得の向上や雇用の確保、農村の活性化、農産物の付加価値向上を図る。</p>		

2) ベンチャー支援

魅力ある新しい地域産業づくりを進めるため、ベンチャービジネスへの起業意欲の高い者に向けて、空き店舗やS O H O施設などを活用したインキュベータ施設の提供など各種支援制度を充実するとともに、開業や営業などの支援や指導・助言を行いながら、意欲的な若者の定住やI J Uターンを促進していく。

具体的な施策		
(1)起業支援、創業支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
空き地・空き家活用補助金交付件数	0件	3件
<p>◆ <u>空き地、空き家を活用した事業への補助</u> (商工水産課) 新規に店舗を構えて事業を始める者に対し補助金を交付することで、起業へのサポートを行う。</p> <p>◆ <u>【新規】シェアオフィス・コワーカーの開設支援</u> (商工水産課) ※H28.4追加 起業や地域振興などを志す地域の若者などを掘り起こすため、興味等のある者が気軽に集まり意見交換等ができる場の設置を支援する。 ※コワーカー … 会議室、事務所や打ち合わせスペースなどを複数で共有し、個々で独立した仕事をするワークスタイル</p> <p>◆ <u>金融機関との連携による起業支援</u> (商工水産課) 金融支援や創業セミナーの活用などにより、起業へのサポートを行う。</p>		
(2)新産業の創出、将来の産業の芽づくり		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値 R2)
新商品等の開発件数	一	5件(合計)
<p>◆ <u>【新規】ものづくりとデザインによる商品開発等支援</u> (商工水産課) ※H28.4修正 本市のものづくり産業や地域資源とデザインとの融合により、新たな商品等の開発や販売を支援する。</p> <p>◆ <u>【新規】新産業創出支援</u> (商工水産課) 次世代モビリティ分野、環境・エネルギー分野、医療・健康福祉分野など今後成長が期待される中小企業等の革新的な技術・アイディアを新商品等として実現するため、産官学金が連携して支援する。</p>		

3) 人の流れをつくる(多様な就労環境の創出)

女性、中高年齢者、障がい者等を問わず働く意欲のある人が希望の仕事に就けるように、また子育てやワークライフバランスを尊重した働き方に対応できるように、多様で魅力的な就労環境づくりと雇用のマッチングを推進する。

また、高等教育機関と地元産業界等との連携により、市内就職率の向上を図るとともに、共同研究に基づく新事業の創出などにより新たな雇用確保を図る。

こうした取り組みによって、女性、中高年齢者、障がい者も含めた雇用の促進と安定を図るとともに、若者を中心としたI J Uターンを促進する。

具体的な施策			
①雇用マッチングの推進	数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
合同企業説明会の参加人数	—	500人	
林業における市民の通年雇用者の増加人数 ※H28.4修正	目標：1人(H27)	実績：1人(H27)	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>【新規】合同企業説明会の開催</u> (商工水産課) 新卒者をターゲットとした合同企業説明会を開催し、市内企業へ就職する若者の増加を狙う。 ◆ <u>【新規】滑川で就職！合同企業説明会 in 東京の開催</u> (商工水産課) 転職、I J Uターン就職希望の若者を対象に、東京で合同企業説明会を開催する。 ◆ <u>【新規】とやま型冬期林業チャレンジ支援事業</u> (農林課) 林業において冬期の就労の場を確保し、収入の安定と通年雇用による扱い手定着を図るために、冬期間の新たな搬出方法等にチャレンジする取り組みを支援する。 			
②高校、高等教育機関等との連携	数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
県内高等教育機関等新卒者の市内企業への就職率の向上	—	10%	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>【新規】COC+による雇用確保</u> (商工水産課) 県内高等教育機関と地元産業界等との連携により、市内就職率の向上を図るとともに、共同研究に基づく新事業の創出などにより新たな雇用確保を図る。 			

(2) 企業が来たくなるまちづくり

1) 企業誘致による地域産業の活性化、強化

新たな優良企業誘致の受け皿として、工業団地の造成・拡充整備を推進する。

また、企業立地を促進するための優遇制度を拡充するとともに、本市で働く優れた人材の確保を推進する。

具体的な施策		
①企業立地環境の整備		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
安田工業団地第4期造成用地の販売	—	完売
<p>◆<u>誘致基盤の整備</u>（商工水酸課） 既存の安田工業団地において、第4期として工業用地を拡張し、企業の誘致を推進する。</p> <p>◆<u>立地環境支援</u>（商工水産課） 用地取得、開発、建築工事等の法的規制への対応と支援や周辺地域の説明会等の支援を行う。</p>		
②企業誘致推進		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
新規立地等企業数	—	5(合計)
<p>◆<u>工業振興事業補助</u>（商工水産課） 工場の新設・増設等に対して市独自の助成を行い、企業の進出を促す。</p> <p>◆<u>金融機関との連携による支援</u>（商工水産課） 金融機関と連携し、新設・増設等企業に対し、情報や資金面での支援を行う。</p>		

2) 誘致要件の整備

企業が来たくなる要件整備として、インフラ整備とともに、企業活動を様々ななかたちで支援していくことが重要である。

このため、業務提携、流通・販売経路の支援、人材の確保支援、移住・定住雇用に対する企業への支援、資金調達支援などを推進する。

具体的な施策		
①業務提携、流通・販売経路の支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
工業振興懇談会の開催回数	1回	1回/毎年
<p>◆<u>工業振興懇談会の開催</u>（商工水産課） 企業間の情報交換や連携を促進するため、工業振興懇談会を開催する。</p> <p>◆<u>金融機関との連携による支援</u>（商工水産課） 金融機関の情報・システム等を活用し、企業のニーズを広域でマッチングできるよう金融機関と協力し支援する。</p>		

(2)人材の確保支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
乳幼児施設の新規設置企業数	—	1
<p>◆ <u>【新規】若者雇用支援</u> (商工水産課) 若者を雇用し、滑川市内に居住した場合に、その企業に助成金を支給する。</p> <p>◆ <u>【新規】女性雇用支援</u> (商工水産課) 滑川市工業振興条例を見直し、企業等における乳幼児の入所施設の設置に対する補助の条件の緩和や専任保育士の人事費の補助を新規に追加する。</p> <p>◆ <u>金融機関との連携による支援</u> (商工水産課) 金融機関の情報・システム等を活用し、企業に必要な人材が確保できるよう金融機関と協力し支援する。</p>		
(3)移住・定住雇用に対する企業への支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
I J Uターン者の人数	—	30人
<p>◆ <u>【新規】I J Uターン雇用支援</u> (商工水産課) I J Uターン者の雇用を推進するため、新規にI J Uターン者を雇用し、その社員が滑川市に居住する場合に、雇用する企業に対し助成金を支給する。</p>		
(4)資金調達支援		
数値目標（重要業績評価指標(KPI)）	基準値(H26)	目標値(R2)
新規立地企業が融資を受ける件数	—	5件
<p>◆ <u>金融機関との連携による支援</u> (商工水産課) 金融機関の積極的な協力により、企業に必要な資金が確保できるよう金融機関と連携し支援する。</p>		